

令和6年度 岡山県立新見市立哲西中学校 部活動に係る活動方針

1 方針策定の趣旨

本方針は、『新見市運動部活動の在り方に関する方針』に則り、生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築と教職員の働き方改革の推進をめざし、これからの運動部活動の在り方について基本となる考え方を示したものである。

2 本校に設置する部活動

野球部、ソフトテニス部、卓球部

3 目標

- (1) 生徒が生涯にわたり、スポーツ活動に親しむ基盤を養う。
- (2) 興味・関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。
- (3) 健康の保持増進と体力の向上に繋がるような運動習慣確立への資質や能力を養う。

4 部活動の運営について

(1) 休養日

- ア 学期中は、毎週水曜日および土曜日か日曜日のいずれかを休養日とし、週当たり2日以上 of 休養日进行を設ける。(長期休業中も原則として適用する。)
- イ 大会参加等により土曜日と日曜日に連日活動した場合は、次の週の土曜日と日曜日に休養日を振り替える。※中体連主催大会1週間前はこれに限らない。
- ウ 定期考査1週間前から活動を停止し、学習時間の確保に努める。
- エ 長期休業中に、次に掲げる期間は部活動の日程を組まないものとする。
 - ・学年始休業(9日間) 4月1日～始業式前日
 - ・夏季休業 (7日間) 8月10日～8月16日
 - ・冬季休業 (7日間) 12月28日～1月3日

(2) 活動時間

- ア 1日の活動時間は、平日は2時間程度とする。
- イ 学校の休業日(学期中の土曜日、日曜日、祝日を含む)は市内での練習・練習試合の場合、午前か午後の活動時間とする。(ただし、市外での練習試合の場合、会場への移動、準備、片付け、ミーティング、試合間の休憩・見学は活動時間には含めない。)
- ウ 年間を通しての朝練習は実施しない。

(3) 教育上の意義を十分考慮した上で、生徒や顧問の負担が過度にならないようにする。

学校単位で参加する大会(特に中学校体育連盟主催以外の大会)等はしっかり精査する。

なお、顧問は年間の活動計画並びに毎月の活動計画(別紙)を校長に提出し、承認を受けた場合に限り活動を実施することができる。また、活動後は、活動実績(活動日時、場所、休養日、大会参加日等)を校長に提出することとする。

(4) その他

- ア 駅伝練習等、学校代表選手としての取組は、校長と相談の上決定する。
- イ 熱中症等の対策など気象条件を考慮し、生徒の安全を第一に考えた活動を行う。

5 その他

- (1) 顧問は、生徒の成長をサポートするための指導に努め、いかなる理由があっても、体罰・ハラスメント等は、決して許されないものであるとの認識を持ち、学校全体で体罰・ハラスメントのない指導を徹底する。
- (2) 各部は、必要に応じ保護者会を設置し、運営等について協議することができる。
- (3) 部活動に必要な用具の支払いなど、業者や保護者との間で金銭の授受が生じる場合は、通帳を作成し、必ず領収書の受領・発行を行うなど、会計処理の裏付けを明確にしておく。

令和6年度 部活動規則

1 活動について

- (1) 活動は顧問の指導のもとに行う。
- (2) 年間を通しての朝練習は実施しない。
- (3) 平日の練習（放課後）

	4～9月	10月～ 秋季大会終了まで	秋季大会終了後 ～2月	3月
月～金	18時	17時30分	17時	17時30分

※上記の時間に自転車小屋を出る。

- (4) 水曜日（行事などによって別の曜日と振替あり）は原則として部活動のない日とする。

※中体連大会1週間前の水曜日は練習する場合がある。

- (5) 週あたり部活動のない日を2日設けることとし、土・日の活動はいずれか1日、3時間程度の活動とする。

※大会前についてはこの限りではない。

- (6) 長期休業中も原則として活動日、活動時間等、同様とする。
- (7) 定期考査7日前から、原則として活動を停止する。

- (8) その他詳細については「令和6年度 岡山県立新見市立哲西中学校 部活動に係る活動方針」に則り実施する。

2 更衣場所 顧問に指示された場所を使用する。

3 用具の管理 大切にし、厳重に管理する。

4 交通ルール 登下校時には、本校の交通規則に従うこと。

5 その他

- (1) 生徒は原則として3年間続けられる部としてよく考え、希望によりいずれかの部に所属する。
- (2) 新入生の見学・仮入部期間については以下に示す。

1. 期 間	4月 12日（金）、15日（月）、16日（火）
2. 時 間	1年生のみ最終下校は17：00
3. 正 式 入 部	4月18日（木）
4. 加 入 申 込 書	提出期間・・・4月12日（金）～4月18日（木）
5. 部活動保険（任意）	締め切り・・・4月18日（木）